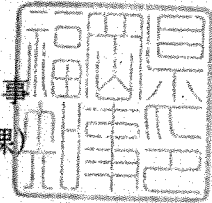




2 環 保 第 2 3 4 2 号

令 和 3 年 1 月 2 0 日

福 岡 県 環 境 審 議 会 会 長 殿

福 岡 県 知 事
(環 境 部 環 境 保 全 課)

福 岡 県 地 球 温 暖 化 対 策 実 行 計 画 に つ い て (諮 問)

本県では、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第3項に基づく地方公共団体実行計画として、平成29年3月に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできました。

また、令和元年8月には、同計画を気候変動適応法（平成30年法律第50号）第12条に基づく地域気候変動適応計画に位置づけました。

本計画は、社会情勢等の変化に対応するため、概ね5年ごとに見直しを行うこととしており、令和4年3月で策定後5年を迎えることから、「福岡県地球温暖化対策実行計画」を改定するものです。

地球温暖化は、気温や海水温の上昇、異常気象、生態系などの自然環境に変動をもたらし、その変動は、社会や経済にも大きな影響を及ぼしています。本県でも平成29年から4年連続で豪雨災害に見舞われるなど、その影響はますます深刻化しています。

国際的には、平成27年12月の第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、昨年からは本格的に運用が開始されました。

また昨年10月、菅総理の所信表明演説において「2050年温室効果ガス排出ゼロ宣言」がなされ、昨年末から、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正を含め、国における地球温暖化対策の議論が進められており、脱炭素社会の実現に向け、様々な対策が示されるものと思われま

す。以上のような状況を踏まえ、現行の福岡県地球温暖化対策実行計画を改定するに当たり、貴審議会の意見を求めます。